令和2年壱岐市議会定例会1月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日(1月22日 水曜日)	
議事日程表(第1号)	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
開 会(開議)	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
審議期間の決定	6
発言の申し出(市長の報告)	6
議案の審議(説明、採決)	
承認第1号 議案の撤回について	8
議案の審議(説明、質疑)	
報告第1号 平成30年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の	
報告について	9
議案の審議(説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)	
議案第1号 令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)	1 1
議案第2号 令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
	1 2
同意第1号 壱岐市教育委員会委員の任命について	1 4
議員派遣の件	1 5
議案の審議(説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)	
議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について(壱岐風民の郷)	1 5
散 会	1 7
資料	
議員派告の <u>件</u>	1 0

壱岐市告示第1号

令和2年壱岐市議会定例会を、次のとおり招集する。 令和2年1月10日

壱岐市長 白川 博一

1 期 日 令和2年1月22日(水)

2 場 所 壱岐市議会議場(壱岐西部開発総合センター2F)

令和2年壱岐市議会定例会1月会議 審議期間日程

日次	月	日	曜日	会議の種類	摘	要
1	1月:	22日	水	本会議 (13:30~)	○開会 ○会期の決定 ○議案の上程、 ○議案審議 ○散会	○会議録署名議員の指名 ○審議期間の決定 説明

令和2年壱岐市議会定例会1月会議 上程案件及び議決結果一覧

番号	件名	結 果		
留 夕	计 石	審査付託	本会議	
承認第1号	議案の撤回について	_	承 認 (1/22)	
	平成30年度壱岐クリーンエネルギー株式会社 に係る経営状況の報告について	_	報告済 (1/22)	
議案第1号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)	省略	原案のとおり可決 (1/22)	
議案第2号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補 正予算(第3号)	省略	原案のとおり可決 (1/22)	
議案第3号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐風民の郷)	省略	原案のとおり可決 (1/22)	
同意第1号	壱岐市教育委員会委員の任命について	省略	同 意 (1/22)	

令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 1 月 会 議 会 議 録(第1日)

議事日程(第1号)

令和2年1月22日 午後1時30分開会 (開議)

日程第1 会議録署名議員の指名

4番 清水 修 5番 土谷 勇二

日程第2 会期の決定

342日間 決定

日程第3 審議期間の決定

1日間 決定

日程第4 承認第1号 議案の撤回について

農林水産部長説明、承認

日程第5 報告第1号 平成30年度壱岐クリーンエネルギー株式 会社に係る経営状況の報告について

総務部長説明、質疑なし、 報告済

日程第6 議案第1号 令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)

財政課長説明、質疑なし、 委員会付託省略 討論なし、可決

日程第7 議案第2号 令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

同意第1号 壱岐市教育委員会委員の任命について

保健環境部長説明、質疑な し、委員会付託省略

市長説明、質疑なし、 委員会付託省略 討論なし、同意

討論なし、可決

日程第9 議員派遣の件

日程第8

原案のとおり 決定

農林水産部長説明、質疑な し、委員会付託省略 討論なし、可決

本日の会議に付した事件 (議事日程第1号に同じ)

出席議員(14名)

 1番 山川 忠久君
 2番 山内 豊君

 3番 植村 圭司君
 4番 清水 修君

 5番 土谷 勇二君
 6番 久保田恒憲君

 7番 音嶋 正吾君
 9番 小金丸益明君

10番町田正一君11番鵜瀬和博君13番市山繁君14番牧永護君15番赤木貴尚君16番豊坂敏文君

欠席議員(1名)

12番 中田 恭一君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

 市長
 白川
 博一君
 副市長
 眞鍋
 陽晃君

 教育長
 久保田良和君
 総務部長
 久間
 博喜君

 企画振興部長
 本田
 政明君
 市民部長
 石尾
 正彦君

 保健環境部長
 高下
 正和君
 建設部長
 城田秀次郎君

 農林水産部長
 谷口
 実君
 教育次長
 堀江
 敬治君

 消防本部消防長
 下條
 優治君
 総務課長
 中上
 良二君

 財政課長
 松尾
 勝則君
 会計管理者
 松本
 俊幸君

午後1時30分開会

〇議長(豊坂 敏文君) 皆さん、こんにちは。改めまして、新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

今年は東京オリンピック・パラリンピックの開催と干支の初めのねずみ年となり、さまざまな節目の年を迎えることと思います。我々議会といたしましても、未来に展望の持てるまちづくりを目指し、市民の負託に応えるべく市政の諸問題解決に向け邁進していく所存でございます。本年もより一層の市民皆様の御理解、御協力のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材の ため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

中田議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いいたします。

ただいまから、令和2年壱岐市議会定例会を開会します。

これより1月会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(豊坂 敏文君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

1月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、清水修議員、5番、土 谷勇二議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(豊坂 敏文君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る1月10日に議会運営委員会が開催され、協議をされて おりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長(小金丸益明君) 登壇〕

○議会運営委員長(小金丸益明君) 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告をいたします。 令和2年壱岐市議会定例会の会期日程(案)、1月会議の審議期間(案)及び議事運営について協議のため、去る1月10日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告い

たします。

本定例会の会期日程(案)につきましては、壱岐市議会通年議会実施要綱第2条第1項により、 本日から12月28日までの342日間とする旨、申し合わせをいたしました。

また、定例会1月会議の審議期間(案)につきましては、本日1日間とすることといたしました。

本定例会1月会議に提案されます案件は、承認1件、報告1件、補正予算2件、同意1件、合計5件となっております。

本日は、会期の決定、審議期間の決定、本日送付された議案の上程・説明を受け、審議、採決を行います。

以上が、令和2年壱岐市議会定例会の会期日程(案)、1月会議の審議期間(案)及び議事運営の内容となっております。令和2年も円滑な運営に御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げ、報告といたします。

以上であります。

〔議会運営委員長(小金丸益明君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本 日から12月28日までの342日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月 28日までの342日間と決定いたしました。

日程第3. 審議期間の決定

○議長(豊坂 敏文君) 日程第3、審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。1月会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員長の報告のとおり、 本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、1月会議の審議期間は、本日1日と決定しました。

ここで、白川市長より発言の申し出があっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

〇市長(白川 博一君) 令和2年壱岐市議会定例会の開会及び1月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

市民皆様、議員各位におかれましては、お健やかに輝かしい新年をお迎えになられたことと、心からお喜び申し上げます。

早いもので1月も半ばを過ぎ、これまで壱岐市消防出初め式、壱岐の島新春マラソン大会、成人式と新年の幕開けを飾る大きな行事を市民皆様を初め、関係皆様の御理解と御協力により滞りなく終えることができました。厚く御礼を申し上げます。

さて、一般社団法人日本テレワーク協会主催の第20回テレワーク推進賞におけるテレワーク 促進部門において、壱岐市が優秀賞を受賞いたしました。

テレワーク推進賞は、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークの一層の普及促進を目的とした取り組みの一環として実施されるものでありますが、本市においては拠点となる壱岐テレワークセンターの開設について、平成27年度から官民協働で進めている対話会、壱岐なみらい創りプロジェクトの中から生まれた提案が実現したものであることから官民協働の取り組みが評価され、今回の受賞につながったものと考えております。

次に、壱岐市国民健康保険勝本診療所及び湯本診療所についてでございますが、勝本診療所は昭和27年、湯本診療所は昭和34年から、旧勝本町が運営する公設公営の診療所として設置さ

れました。平成8年4月から平山医師が着任され、両診療所を半日ずつ行き来しながら診療がなされ、現在に至っております。経営状況も当初は安定しておりましたが、人口減少等に伴い、数年前から患者数及び診療収入も大きく減少することとなり、今後もさらにこの流れは続くものと思われます。

このような状況を踏まえ、一昨年から両診療所の経営改善に向けて検討を重ねておりましたが、 平山医師が体調を崩されたこともあり、今後においては、現在のように両診療所を行き来しての 診療は困難であるとの判断から、本年3月末をもって勝本診療所を閉院し、4月から湯本診療所 のみ終日開院する体制に変更することといたしました。これまで勝本診療所を御利用いただいて おりました患者様には大変御不便をおかけすることとなりますが、御理解を賜りますようお願い を申し上げます。

次に、本市は、昨年、日本で初めて気候非常事態宣言を行ったこと等によりその取り組みについて注目を集めておりますが、1月9日には、セーラ・ウテンイギリス国総領事が視察のため来島されました。

これは、本年11月に英国グラスゴーにおいて開催予定のCOP26、第26回気候変動枠組条約締約国会議に向け、議長国となる英国政府が気候変動に係る認識等について連携を深めることを目的として行われた九州訪問の一環として来島されたものであります。セーラ・ウテン総領事には本市の宣言にある4Rの推進及び風力、太陽光などの再生可能エネルギー等について御説明申し上げましたが、総領事からは、英国が2008年に世界で初めて CO_2 長期削減目標気候変動法を法制化し、温暖化やエネルギー問題に取り組んでいることについてお話をいただくなど、大変有意義な意見交換を行うことができたところであります。

また、今回の視察において、本年2月17日に東京都の英国大使館において開催される大使館 イベントに御招待を賜ったところであり、本市の取り組みについて私からスピーチをさせていた だくこととなっております。

次に、1月10日には株式会社リクルートとの連携協力に関する協定を締結いたしました。これは、人材開発や組織活性のノウハウを豊富に持つ株式会社リクルートと相互に協力し、実証的に実験しながら人と人、人と仕事、人と組織、人と社会の新しいつながり方を生み出し、その手法を社会へ発信、提供していくことを目的としております。

また、同日、慶応義塾大学SFC研究所を交えた三者による連携協力についての覚書も締結いたしました。

これは、具体的には、リクルートの社員が仮称でございますけれども、壱岐なみらい研究所で地域おこし起業人として勤務することを視野に入れた産官学の連携であり、地方創生をより強固な体制で取り組むことが可能になるものと確信をしております。

さて、先般、五島市において市内に転入した人が転出した人を33人上回り、社会増を達成したことが大きく報道されました。本市においても増加までには至っておりませんが、平成28年以前は200人を超える社会減が長く続いておりましたが、令和元年は82名の減と平成28年との比較で151人改善しております。これらは平成29年4月に施行された有人国境離島法の活用によりこれまで延べ161人の新たな雇用が創出されていることが大きな要因であると捉えております。実は、本日も新たにアトリエフォルマーレというバッグの製作会社が芦辺町大石で営業を開始いたします。当初3人でございますけれども、3年後には12名の雇用計画でございます。今後も人口減少に歯どめをかけるため、市民皆様及び島内企業による各種補助金等を活用した雇用拡充事業への積極的な取り組みはもちろん、島外の企業等との連携により人口の社会増を目指してまいります。

また、移住者の受け皿整備の面からは住まいの確保が重要であり、民間活力の活用や空き家対策を充実することが必要となってまいります。そのため、現在設立を進めておりますまちづくり協議会との連携など、積極的に取組みを進めてまいります。

さて、本日提出しております案件は、議案の撤回に関する承認案件、壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告案件、一般会計補正予算(第7号)、壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、壱岐市教育委員会委員の任命に係る同意案件の5件でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

本年も市民皆様の目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでまいります。議員各位、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会に際しての御挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

日程第4. 承認第1号

○議長(豊坂 敏文君) 次に、日程第4、承認第1号議案の撤回についてを議題といたします。 撤回の理由について説明を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 本日上程しております案件については、担当部長及び課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(豊坂 敏文君) 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長(谷口 実君) 登壇〕

○農林水産部長(谷口 実君) 承認第1号議案の撤回について御説明を申し上げます。

令和元年12月4日に提出した議案第43号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐風民の郷)については撤回したいので、壱岐市議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

撤回の理由でございますが、壱岐風民の郷の指定管理者の指定について、業務内容及び指定期間の見直しが必要となったため、議案の撤回の承認をお願いするものでございます。

以上、御承認についてよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長(谷口 実君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) お諮りします。ただいま議題となっております承認第1号議案の撤回については、これを承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。したがって、承認第1号議案の撤回についてはこれを承認することに決定しました。

日程第5. 報告第1号

○議長(豊坂 敏文君) 次に、日程第5、報告第1号平成30年度壱岐クリーンエネルギー株式 会社に係る経営状況の報告についてを議題とします。

本件についての報告を求めます。久間総務部長。

〔総務部長(久間 博喜君) 登壇〕

○総務部長(久間 博喜君) 報告第1号について御説明いたします。

平成30年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人 及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本 金の4分の1以上、2分の1未満を出資している法人等で、壱岐市長の調査等となる法人を定め る条例第2条の対象法人でございます。昨年11月18日に定期株主総会が開催されましたので、 これを受けて報告するものでございます。

壱岐クリーンエネルギー株式会社への出資比率は25.5%でございます。

平成30年度経営状況の報告でございますが、1ページから5ページは、事業経過報告書です。 6ページ、平成30年度発電事業実績表をお開きください。表が若干小さく表示されておりま すので、拡大のほどお願いをいたします。

今期は、期間中に風力発電設備が更新されており、従前の発電出力750キロワットの発電設備2基が撤去され、2,000キロワットの発電設備1基が新設されております。昨年4月から

運転を開始をしております。

表の上段が月ごとの集計値、下段が1日当たりの平均値となっております。

風力発電設備撤去新設のため、今期中の平成30年10月から平成31年3月までは売電金額 欄はゼロ円でございます。

表下段中ほどの売電金額の数字は、平成31年4月から令和元年9月までの6カ月間の合計を30年度実績として記載しております。売電金額合計は5,093万5,102円でございました。前年度29年度実績は、施設の老朽化や落雷により故障が多発したため、風力発電機のリニューアル時期を考慮し7月以降稼働を中止していたため、売電金額は1,287万3,163円と低く比較の対象とはなりませんが、これまでの過去最高の売電実績額は、平成25年度の約4,600万円でございましたので、それと比較しますと、今年度は約半年で最高実績を上回る状況となっております。これは、2基合計の1,500キロワットから2,000キロワット1基へと発電能力がふえたことに加え、風車の風を捉える性能等も従来のものに比べ大きく向上しているためでございます。

次に、7ページから決算報告でございます。

8ページは、監査報告書でございます。

9ページをお開きください。貸借対照表をご覧ください。

資産の部は、流動資産3,996万4,362円、固定資産は6億9,622万6,053円、繰延資産は557万5,253円で、資産の部合計が7億4,176万5,668円でございます。

次に、負債の部合計は7億2,201万6,295円でございます。

次に、純資産の部合計は1,974万9,373円でございます。

なお、繰越利益剰余金はマイナス25万627円でございます。

負債及び純資産の合計は、7億4,176万5,668円でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。損益計算書でございます。

売上高は5,093万5,102円で、先ほど6ページで発電事業実績表で説明いたしましたが、 売電金額でございます。売上原価は4,867万5,368円で、11ページに内訳を記載しております。売上総利益は225万9,734円で、販売費及び一般管理費の906万7,214円を 差し引くと、営業損失が680万7,480円となります。さらに、今年度は過年度損益修正益が特別利益として678万2,100円、固定資産除却費が特別損失として1,131万7,384円で計上されており、税引き後の当期純損失額は1,392万8,126円となっております。

12ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。

当期末純資産の部合計は1,974万9,373円となっております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

〔総務部長(久間 博喜君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第6. 議案第1号

〇議長(豊坂 敏文君)次に、日程第6、議案第1号令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

提出議案の説明を求めます。松尾財政課長。

〔財政課長(松尾 勝則君) 登壇〕

○財政課長(松尾 勝則君) 議案第1号令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)について 御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億1,950万円としております。第2項は記載の とおりでございます。債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担 行為補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。 4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正、1、追加で、昨年8月末の豪雨により被災しました平人触の大規模な地すべり災害につきまして、年末に行われました国の災害査定の結果、農地保全災害復旧事業としての採択を受けたため、地すべり対策工事に必要となる調査、解析、実施設計に係る経費につきまして債務負担行為の追加を行っております。

また、本年5月に予定されております東京2020オリンピック競技大会聖火リレーの実施に 伴い、リレールートの会場設営や警備業務等の経費につきまして契約手続を今年度中に行い、次 年度早々に着手する必要があるため、債務負担行為の追加を行っております。

それでは、事項別明細書により、内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

8から9ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源につきまして、特別交付税で50万円を増額いたしております。

次に、歳出について説明いたします。

1月補正の主要事業につきましては、別紙資料の令和元年度1月補正予算(案)概要で説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

9款教育費6項1目保健体育総務費、東京オリンピック聖火リレー事業は、先ほど説明いたしました聖火リレーの実施に伴う事前準備に係る経費につきまして所要の補正を行っております。

以上で、議案第1号令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)について説明を終わります。 御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長(松尾 勝則君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、議案第1号については委員会付託を省略 することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、議案第1号令和元年度壱岐市一般会計補正予算 (第7号) は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第2号

○議長(豊坂 敏文君) 次に、日程第7、議案第2号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会 計補正予算(第3号)を議題とします。

提出議案の説明を求めます。髙下保健環境部長。

〔保健環境部長(髙下 正和君) 登壇〕

〇保健環境部長(高下 正和君) 議案第2号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

令和元年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,085万6,000円とします。第2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、4款1項1目保険給付費等交付金について、特別交付金119万3,000円を追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、1款1項1目一般管理費について、オンラインでの資格確認システムの 改修業務委託料として119万3,000円を追加をいたしております。

これで議案第2号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長(髙下 正和君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、議案第2号については委員会付託を省略 することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、議案第2号令和元年度壱岐市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第8. 同意第1号

○議長(豊坂 敏文君) 次に、日程第8、同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。 本案は、壱岐市教育委員会委員中原正博氏より本年1月31日をもって本委員の辞任の届け出 があり、それに同意したので、後任として橋川浩二氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地 方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもので ございます。同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。 御審議賜りまして御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、同意第1号については委員会付託を省略 することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意する ことに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

日程第9. 議員派遣の件

○議長(豊坂 敏文君) 次に、日程第9、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については決定をいたしました。 ここで暫時休憩をとります。

4-1	後2時05分休憩
午往	後2時10分再開

追加日程第1. 議案第3号

○議長(豊坂 敏文君) お諮りします。ただいま市長より、議案第3号公の施設の指定管理者の 指定について(壱岐風民の郷)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議 題にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。したがって、議案第3号公の施設の指定管理者の 指定について(壱岐風民の郷)を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しま した。

追加日程第1、議案第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 本議案につきましては、農林水産部長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

〇議長(豊坂 敏文君) 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長(谷口 実君) 登壇〕

- **〇農林水産部長(谷口 実君)** 議案第3号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。
 - 1、公の施設の名称及び位置。名称は、壱岐風民の郷、位置は、壱岐市勝本町布気触288番地1ほか。2、指定管理者、壱岐市勝本町布気触288番地1、壱岐風民の郷振興会会長、大西

保夫。3、指定期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございます。 提案理由は記載のとおりでございますが、農林漁業体験実習館における食堂業務については、 販売収入の改善が見込まれないことから令和元年度末をもって中止とし、実習館施設、体験農園 周辺道路、ふれあい広場、大清水ため池、周回道路の施設に係る管理業務について指定管理を行 うことと見直しをしたところでございます。

また、指定期間については、当初、提案では令和2年度から令和4年度の3年間としておりましたが、今回、令和2年度の1年間とし、その後の施設の利活用について、令和2年度中で検討することといたしております。

なお、既に令和元年12月会議で可決いただきました令和元年度一般会計補正予算(第6号) の風民の郷指定管理委託料の債務負担行為の補正につきましては、次の3月会議において、期間 の短縮と限度額の減額についての補正を提案させていただきたいと考えております。

以上で、議案第3号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

〔農林水産部長(谷口 実君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号については委員会付託を省略 することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(豊坂 敏文君) 起立多数です。よって、議案第3号公の施設の指定管理者の指定について (壱岐風民の郷) は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしましたが、この際、お諮りします。

1月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いま

すが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(豊坂 敏文君) 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

O議長(豊坂 敏文君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和2年壱岐市議会定例会1月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 清水 修

署名議員 土谷 勇二

議員派遣について

令和2年1月22日 壱岐市議会議長 豊坂 敏文

次のとおり議員を派遣する。

- 1. 議会運営委員会行政調査
- (1) 目 的 議会モニター制度及び議員間討議について
- (2) 派遣場所 大分県佐伯市、中津市
- (3)期 間 令和2年2月5日~7日(2泊3日)
- (4)派遣議員 小金丸益明、音嶋 正吾、土谷 勇二 鵜瀬 和博、市山 繁、牧永 護
- 2. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- (1)目 的 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会出席のため
- (2)派遣場所 長崎県長崎市
- (3)期 間 令和2年2月12日~13日(1泊2日)
- (4)派遣議員 植村 圭司